

さいたま圏域における診療所新規開設者の外来医療に関する 意向確認調書の提出状況について【令和6年4月～令和7年3月】

資料9-2

No.	施設名称	開設者名称	所在地	開設年月日及び特記事項	地域医療への協力意向の有無	医療圏で不足する 外来医療機能の実施		
						夜間や休日等における地域の初期救急医療の実施	在宅医療(往診・訪問診療)の実施	介護認定審査の実施
1	河合メンタルクリニック	河合徹郎	さいたま市大宮区宮町2-93-2 5F-48	令和6年4月10日	○	○	—	—
2	かとうこどもクリニック	加藤理佐	さいたま市大宮区大門町3-190 大宮豊田ビル201号室	令和6年4月1日	○	—	—	—
3	堀の内整形外科内科クリニック	宮里彰	さいたま市大宮区天沼町1-459-1 グランドメゾン大宮1階	令和6年4月1日(居抜き)	○	—	—	—
4	北与野駅前クリニック	医療法人社団美寿々会	さいたま市中央区上落合2-6-1 シティタワーさいたま新都心1F	令和6年4月1日(居抜き)旧診療所名:新都心ホームケアクリニック	○	—	—	—
5	言の葉こころクリニック	藤本佳史	さいたま市浦和区北浦和4-2-5 サクラレジデンス北浦和2階	令和6年4月1日	○	—	—	—
6	もりクリニック	森直己	さいたま市中央区大戸6-16-3	令和6年5月5日	○	○	—	○
7	りきぞうクリニック	齋藤力三	さいたま市桜区南元宿2-8-1	令和6年5月1日	○	—	—	○
8	医療法人社団松弘会三愛病院附属陽まわりメディカルクリニック	医療法人社団松弘会	さいたま市南区沼影1-8-18 プラウドシティ武蔵浦和ステーションアリーナ4階	令和6年5月1日	○	○ (休日のみ)	—	—
9	Sunnyキッズクリニック ザ・マーケットプレイス武蔵浦和院	医療法人社団Sunny	さいたま市南区沼影1-8-18 プラウドシティ武蔵浦和ステーションアリーナ4階	令和6年5月1日	○	○	—	—
10	どんぐり耳鼻咽喉科	医療法人社団幸常会	さいたま市緑区大間木412-10	令和6年5月14日	○	○	—	—
11	さいたまみずはたクリニック	桑原公亀	さいたま市西区水判土26-5	令和6年6月1日	○	—	○	○
12	みやはら整形外科クリニック	栗原大聖	さいたま市北区日進町3-505 アクロブレスステージⅠ1階	令和6年6月1日	○	—	—	○
13	大宮西口皮フ科形成外科	柴田大	さいたま市大宮区桜木町2-4-10 5階	令和6年6月1日(居抜き、旧施設名:大宮西口皮フ科)	○	—	—	—
14	あらかわ皮膚科	新川宏樹	さいたま市北区土呂町1-25-5 1・2階	令和06年7月1日(居抜き、旧施設名:みやざき皮フ科)	○	—	—	—
15	いろうり内科クリニック	井熊大輔	さいたま市桜区中島3-1-11	令和06年7月1日	○	—	—	—
16	湘南美容クリニック浦和院	医療法人社団リッツ美容外科	さいたま市浦和区高砂2-8-16 浦和ガーデンビル3階	令和06年7月2日	○	—	—	—
17	ひまわり内科・痛みのかリニック	滝井義隆	さいたま市緑区三室497-5	令和06年7月2日	○	—	—	—
18	なかじまクリニック和	医療法人三優会	さいたま市緑区美園4-18-8	令和06年7月8日	○	○	—	—
19	医療法人社団碧水会 プリムローズ在宅クリニック	医療法人社団碧水会	さいたま市浦和区高砂2-8-16 浦和ガーデンビル5階D号室	令和06年9月1日	○	—	○	—
20	浦和キラリ眼科	医療法人社団清輝会	さいたま市緑区原山3-17-22-3	令和06年9月11日	○	—	○	—

※No.1～13は再掲(令和6年度第1回会議資料)

さいたま圏域における診療所新規開設者の外来医療に関する 意向確認調書の提出状況について【令和6年4月～令和7年3月】

No.	施設名称	開設者名称	所在地	開設年月日及び特記事項	地域医療への協力意向の有無	医療圏で不足する 外来医療機能の実施		
						夜間や休日等における地域の初期救急医療の実施	在宅医療(往診・訪問診療)の実施	介護認定審査の実施
21	医療法人社団水聖会 メディカルスキャンニング さいたま新都心	医療法人社団水聖会	さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル1階店舗2-(1)(2)(3)(店舗)	令和06年9月1日	○	—	—	—
22	ゆかりクリニック	水野斎司	さいたま市西区大字内野本郷1133-10	令和06年9月9日	○	—	○	—
23	むすびクリニック	金 泰秀	さいたま市浦和区領家5-10-22	令和06年9月30日	○	—	○	—
24	湘南AGAクリニック大宮東口院	医療法人社団リッツ美容外科	さいたま市大宮区宮町1-14 W大宮2階	令和06年11月7日	○	○	—	—
25	ソフィア内科 大宮サクラスクエア	医療法人社団愛康会	さいたま市大宮区桜木町2-902	令和6年12月9日	○	○ (内科的なものであれば可能)	○	○
26	やぎ総合診療クリニック	八木慎太郎	さいたま市南区南本町1-8-1 コイケレジデンス202	令和6年12月1日	○	○	—	—
27	たけしま医院	竹島薫	さいたま市中央区新中里5-5-30	令和06年12月25日	○	—	—	○
28	さいじんみらいクリニック	角山邦子	さいたま市南区南本町1-8-1 コイケレジデンス302	令和06年12月4日	○	—	○	—
29	高木皮膚科	高木敦	さいたま市浦和区針ヶ谷3-5-1	令和07年1月1日(代替わり)	○	—	—	—
30	南浦和駅前ファミリー耳鼻咽喉科	医療法人慶裕会	さいたま市南区南本町1-8-1 コイケレジデンス301号室	令和7年1月6日	○	—	—	—
31	こまぐさ診療所浦和	医療法人社団好生会	さいたま市浦和区上木崎3-3-43 山崎ビル3階	令和7年1月1日	○	—	○	—
32	医療法人社団じあい会 メディカルスキャンニング武蔵浦和	医療法人社団じあい会	さいたま市南区白幡5-18-19 MID KUDOS TERRACE 3階AB区画	令和07年2月1日	○	—	—	—
33	スリーブメディカルクリニック大宮院	安藤典臣	さいたま市大宮区高鼻町1-31-1 TOPS大宮ビルディング2階A号室	令和07年2月18日	○	—	—	—
34	大宮リビータ整形外科	医療法人社団春陽会	さいたま市大宮区桜木町2-902 304	令和07年2月5日	○	—	—	—
35	埼玉大宮門街胃と大腸の内視鏡・肛門外科・鼠径ヘルニアクリニック	医療法人社団ヒコズ会	さいたま市大宮区大門町2-118 大宮門街WEST5階	令和07年2月1日	○	○	—	—
36	UT整形外科 武蔵浦和	浦田泰平	さいたま市南区白幡5-18-19 MID KUDOS TERRACE 3F	令和07年3月1日	○	—	—	—
37	S-HANDクリニック	白川健	さいたま市大宮区吉敷町4-262-10 松井ビル4階	令和7年3月10日	○	—	—	—
38	with Lifeクリニック大宮駅前	医療法人社団鴻愛会	さいたま市大宮区桜木町1-133-2 メインKビル2階3階4階	令和07年3月5日	○	—	—	○
39	さいたま新都心眼科	医療法人佳景会	さいたま市浦和区上木崎1-13-1 ビバモールさいたま新都心3階	令和07年3月6日	○	—	—	—
40	北与野メンタルクリニック	中村昌義	さいたま市中央区下落合4-20-14	令和07年3月1日	○	○	△ (今後オンラインでの外来機能も対応し、最小限の社会保険診療で訪問医療と同等の水準の医療提供を考えている。)	○
41	医療法人仁学会 里村消化器内科・胃と大腸内視鏡クリニック	医療法人仁学会	さいたま市南区白幡5-18-19 MID KUDOS TERRACE 5F	令和07年3月1日	○	—	—	—
42	医療法人せせらぎ あんどこどもクリニック 大宮サクラスクエア	医療法人せせらぎ	さいたま市大宮区桜木町2-902 大宮サクラスクエアモール302	令和07年3月1日	○	○	—	—
43	ファミリークリニック東大宮	医療法人修志会	さいたま市見沼区東大宮4-12-1 第5千代本ビル 3階	令和07年3月14日	○	—	—	—

外来医療計画（第8次前期）における 外来医師多数区域（さいたま圏域）について

参考：R5.12.20 令和5年度第3回埼玉県
さいたま地域医療構想調整会議資料

1 外来医師偏在指標について

- 外来医療計画においては、地域ごとの外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握を行うために、診療所の医師の多寡を
外来医師偏在指標※として可視化することとされている。

※ 医療ニーズ及び人口構成、患者の流入・流出、医師の性別・年齢分布等を考慮して算定。

- 外来医師偏在指標の**上位33.3%**に該当する二次保健医療圏は、
外来医師多数区域として設定することとされている。

3 外来医師多数区域について

- 外来医師多数区域においては、**新規開業者に対して「地域で不足する外来医療機能（※）」を担うよう求めることとされている。**（多数区域以外は任意）

※「地域で不足する外来医療機能」は、地域医療構想調整会議において、厚労省から提供されるデータ踏まえ協議を行う予定。

※「地域で不足する外来医療機能」

例）初期救急（夜間・休日の診療）、在宅医療、公衆衛生等
（地域の実情や必要性に応じ検討することとされている）

- 新規開業者が地域で不足する外来医療機能を担うことを拒否する場合、新規開業者に対し地域医療構想調整会議への出席要請を行い協議を行い、協議結果を公表することとされている。
- 外来医師偏在指標及び外来医師多数区域であることにつき、県ホームページ等において公表。

2 第8次計画（前期）における本県の指標の状況

圏域	指標	圏域	指標
南部	100.2	西部	88.3
南西部	98.7	利根	87.6
東部	80.2	北部	93.8
さいたま	108.8	秩父	113.4
圏央	82.1	埼玉県	93.2
川越比企	87.8	全国	112.2

- **さいたま及び秩父**が上位33.3%に該当（第7次は秩父のみ）

※ただし、秩父は第7次計画においては、診療所医師が減少していること、自治医科大学卒業医師を配置し政策的に医療体制の維持を図っていることから外来医師多数区域として設定していない。

4 対応案

- **国ガイドラインを踏まえ、さいたま圏域を「外来医師多数区域」と設定することとしたい**

※ただし、国ガイドラインでは、外来医師偏在指標を絶対的な基準や機械的に適用するような運用がないよう求められているところであることから、制度の運用等については、今後実施するアンケート調査の結果等を踏まえ、今年度末の本調整会議において案をお示ししたいと考えている。

外来医師多数区域（さいたま圏域）における 地域で不足する外来医療機能について

参考：R6.3.28 令和5年度第4回埼玉県
さいたま地域医療構想調整会議資料

1 地域で不足する外来医療機能について

- 外来医師多数区域においては、新規開業者に対して「地域で不足する外来医療機能（※）」を担うよう求めることとされている。（多数区域以外は任意）

※「地域で不足する外来医療機能」は、地域医療構想調整会議において、厚労省から提供されるデータを踏まえ協議を行うこととされている。

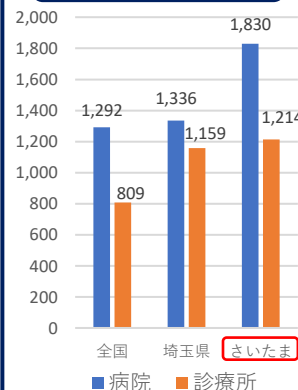
※「地域で不足する外来医療機能」
初期救急（夜間・休日の診療）、在宅医療、公衆衛生 等
（地域の実情や必要性に応じ検討することとされている）

- 新規開業者が協力を拒否する場合、新規開業者に対し地域医療構想調整会議への出席要請を行い協議を行い、協議結果を公表することとされている。
- 外来医師偏在指標及び外来医師多数区域であることにつき、県ホームページ等において公表。

2 厚生労働省から提供されたデータについて

初期救急

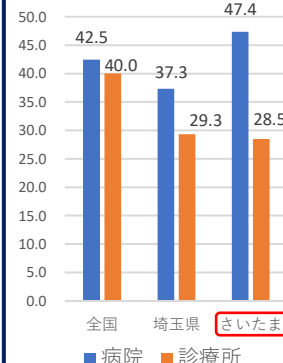
1施設あたり時間外
等外来患者延数



☞本圏域は病院・診療所ともに全国及び県平均を上回っている

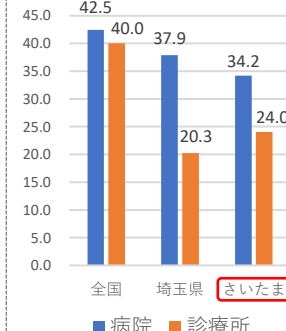
在宅医療

往診実施
施設数の割合



☞本圏域は診療所が全国及び県平均を下回っている

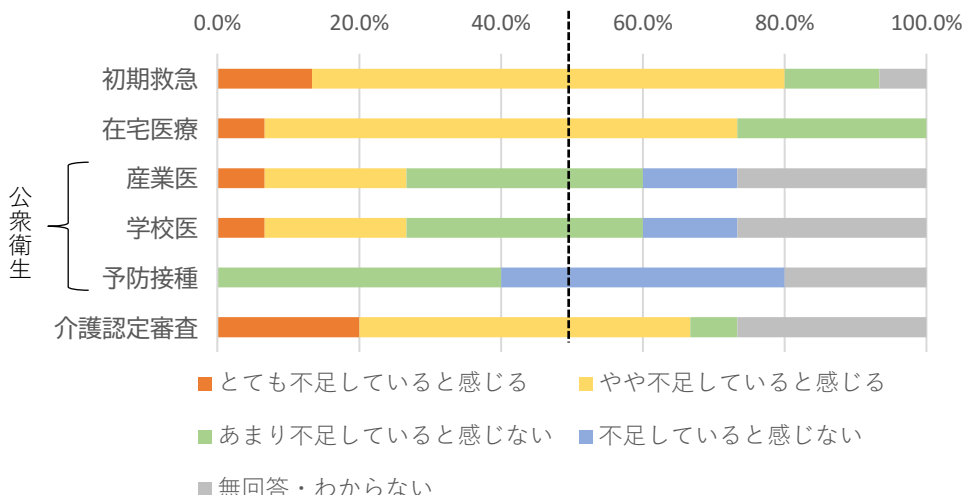
訪問診療実施
施設数の割合



☞本圏域は病院・診療所ともに全国平均を下回っている（病院は県平均も下回っている）

3 アンケートの結果について

※回答数：委員15名



☞初期救急、在宅医療及び介護認定審査で「不足している」と回答した割合が過半数を超えている

4 地域で不足する外来医療機能

初期救急

☞ 1施設あたり時間外等外来患者延数が全国平均を上回っており、かつアンケートの結果でも約8割が不足を感じていることから、地域で不足する外来医療機能として位置付けることとしたい。

在宅医療

☞ 診療所における往診実施施設数の割合及び訪問診療実施施設数の割合が全国平均を下回っており、かつアンケートの結果でも約7割が不足を感じていることから、地域で不足する外来医療機能として位置付けることとしたい。

公衆衛生

☞ アンケートの結果で不足を感じている回答は過半数を下回っていることから、今回は地域で不足する外来医療機能としては位置付けないこととしたい。

介護認定審査

☞ アンケートの結果で約7割が不足を感じていることから、地域で不足する外来医療機能として位置付けることとしたい。

参考：診療所新規開設者への意向確認調書等の様式

診療所を新規に開設予定の皆様へ

埼玉県では、令和6年3月に県の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を定めた「第8次埼玉県地域保健医療計画（令和6年度～令和11年度）」を策定いたしました。

さいたま市で診療所を新たに開設される皆様には、本計画の第3章第3節に記載されております、圏域の外来医療の提供状況を御理解いただき、「地域の外来医療機能の状況を理解し、必要に応じて地域医療へ協力していくこと」について、御協力をお願いします。

また、このことについて所定様式の提出により、地域医療への協力意向の確認を実施することといたしましたので、併せて御協力をお願いします。

「第8次埼玉県地域保健医療計画（令和6年3月策定）」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/iryou-keikaku/8keikakunaiyou.html>
（トップページ＞健康・福祉＞医療＞計画・施策＞埼玉県地域保健医療計画）

- 1 目的 診療所の新規開設手続に当たり、本計画に記載された二次保健医療圏ごとの外来医療機能の状況について、新規開設予定者に対して理解を求め、自主的な行動変容を促していきます。
- 2 内容 所定様式（「外来医療機能に関する意向調書」）の提出により、合意状況の確認を実施
- 3 対象 新規に診療所（※）を開設することを予定している方（※歯科診療所を除く）
- 4 提出書類 所定様式 1部
提出様式は、以下のホームページからもダウンロードいただけます。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/gairaikino.html>
- 5 提出時期 開設よりおおむね1か月以内に提出をお願いします
- 6 提出方法 郵送又はメールにより提出
- 7 提出先（郵送）〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市保健衛生局保健部地域医療課 管理調整係宛
（メール）chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp
※件名は「（医療機関名）診療所開設に伴う確認様式の提出について」としてください。
- 8 その他
・提出いただきました回答内容については、さいたま圏域の「地域医療構想調整会議」において、確認を行います。
・また、「地域医療の充実に向けた、可能な範囲で協力・貢献すること」に合意いただけない開設者の方には、同会議へ御出席いただき、地域医療における課題解決に向け、発言をお願いさせていただく場合がございます。

【問い合わせ先】

（様式提出に関すること） さいたま市保健衛生局保健部地域医療課 管理調整係
電話番号：048-829-1292 E-mail：chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp

（医療計画に関すること） 埼玉県保健医療部保健医療政策課 企画・構想担当
電話番号：048-830-3526 E-mail：a3510-13@pref.saitama.lg.jp

外来医療機能に関する意向調書

年 月 日

埼玉県知事 様

住 所
提出者 氏 名
連絡先（電話）
(E-mail)

1 診療所の名称等

ふりがな	
名 称	
開 設 の 場 所	〒 ー 電話番号
診 療 科 目	
管 理 者	住 所
	氏 名

2 地域医療への協力意向の有無について

☐ 合意する → 3 の質問にお進みください。

☐ 合意しない

（理由： ）

3 現在、特にこの医療圏で不足する外来医療機能の実施について

さいたま医療圏では、「第8次埼玉県地域保健医療計画（令和6年3月策定）」において、以下の機能が不足しているとしています。以下の機能について、ご協力可能な場合は、チェックをお願いします。

☐ 夜間や休日等における地域の初期救急医療の実施

☐ 在宅医療（往診・訪問診療）の実施

☐ 介護認定審査の実施

※本資料は、郵送またはメールにて、さいたま市地域医療課までご提出ください。また、回答内容につきましては、「埼玉県さいたま地域医療構想調整会議」において、報告させていただきます。なお、「2 地域医療への協力意向の有無について」の合意いただけなかった開設者に対しては、同会議への出席及び説明を求める場合があります。

【提出先】 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課 管理調整係
〒330-9588
埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4
電話番号：048-829-1292
E-mail：chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp